

I 総 括

1 市の概要

昭和22年11月 3 日市制施行

(1) 位置と地勢

東京都特別区の西部に接し、副都心新宿（都庁）より約12 k mの西方、東経139度34分10秒、北緯35度42分53秒（市役所）の地点に位置します。

標 高	50m～65m（市役所56.98m）
広 さ	東西6.4 k m、南北3.1 k m
地 形	総体的に平坦
地 質	ローム質（火山灰質）土壌
面 積	10.98 k m ²

(2) 人口と世帯

1 年間に転出入する人口は、全体の約 1 割を占めます。人口密度は、東京都特別区を除き全国で 2 番目に高くなっています。商業が発達し、昼間人口は夜間人口の約110%になります。

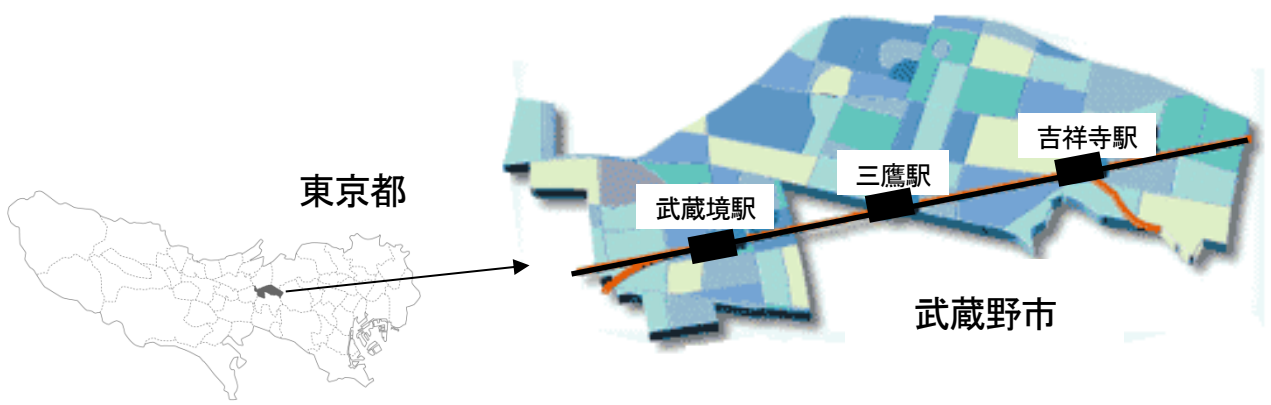
（令和 4 年 4 月 1 日現在）

世 帯 数	78,509世帯
人 口	148,300人
人 口 密 度	13,481人/km ² （令和 4 年 1 月 1 日）
昼 間 人 口	165,318人（令和 2 年10月 1 日）
事 業 所 数	7,467（平成28年 6 月 1 日）

(3) まちの特徴

J R 中央線が市域を東西に通り、東から吉祥寺、三鷹、武蔵境の 3 駅があります。その 3 駅を中心に本市は、主に三地域に分かれます。

吉祥寺圏	市の玄関として、数多くの商業施設や商店街をもつ地域。住みたい街ランキングでは常に上位に選ばれている。
中 央 圏	市役所や大型の文化・スポーツ施設をはじめとする行政機関や先端企業が集積する地域。
武蔵境圏	多くの大学への玄関口であることから留学生も多く、国際色豊かな色彩をもち、環境に恵まれた地域。



2 組織

(1) 事務の組織と分掌

令和元年10月1日に、ごみ処理にかかる一連の業務を総合的に推進するため、ごみ総合対策課はクリーンセンターと組織統合しました。2課5係から1課3係となり、係名も変更し、組織の見直しを行いました。

令和4年4月1日現在

ごみ総合対策課	管理 計画係	(1) 東京たま広域資源循環組合及び湖南衛生組合との連絡に関すること。
		(2) 家庭廃棄物の収集及び運搬に関すること。
		(3) 家庭廃棄物の排出指導及び調査に関すること。
		(4) 一般廃棄物処理計画の策定及び実施の調整に関すること。
		(5) ごみ市民会議に関すること。
		(6) ごみについての啓発に関すること。
		(7) 課内の庶務に関すること。
	ごみ 減量 推進係	(1) 事業系廃棄物の排出指導及び調査に関すること。
		(2) 一般廃棄物処理業者の許可、搬入及び指導監督に関すること。
		(3) ごみ置場の設置に関すること。
		(4) 公衆便所に関すること。
		(5) 街の美化に関すること。
		(6) 駅前周辺清掃及び喫煙マナーアップに関すること。
		(7) 廃棄物に係る市民団体との協働に関すること。
		(8) 集団回収、拠点回収及び店頭回収に関すること。
		(9) ふれあい訪問収集に関すること。
	クリーン センター 係	(1) ごみ処理施設の整備計画、運転及び維持管理に関すること。
		(2) 焼却灰等の処理及び資源化に関すること。
		(3) ごみ処理施設の周辺環境測定及び分析に関すること。
		(4) 武蔵野クリーンセンター運営協議会に関すること。
		(5) 廃熱エネルギー供給システムの管理及び廃熱エネルギーの需給管理に関すること。

(2) 職員構成

令和4年4月1日現在

		ごみ総合対策課		
		管理計画係	ごみ減量推進係	クリーンセンター係
	課長（担当課長）	2		
	係長（担当係長）	2	2	1
	主任	2	4	2
	主事	2	3	
	会計年度任用職員	3	1	1
合 計	係合計	9	10	4
	課合計	25		

3 ごみ量
(1) 年間ごみ処理量

	令和3年度	令和2年度	前年差	前年比
発生(A)	42,205,630	43,266,195	-1,060,566	-2.5%
排出(A')	39,423,802	40,214,680	-790,878	-2.0%
ごみ計	29,071,250	29,582,100	-510,850	-1.7%
・可燃ごみ	26,411,950	26,733,090	-321,140	-1.2%
市収集	21,138,610	21,616,130	-477,520	-2.2%
民間搬入	5,273,340	5,116,960	156,380	3.1%
・不燃ごみ	1,116,410	1,273,130	-156,720	-12.3%
・粗大ごみ	1,445,040	1,474,070	-29,030	-2.0%
・危険・有害ごみ	97,850	101,810	-3,960	-3.9%
資源収集計	10,352,552	10,632,580	-280,028	-2.6%
・古紙	5,981,645	6,181,340	-199,695	-3.2%
・びん	1,404,577	1,457,200	-52,622	-3.6%
・缶	424,550	438,500	-13,950	-3.2%
・ペットボトル	537,540	529,580	7,960	1.5%
・プラ容器	2,004,240	2,025,960	-21,720	-1.1%
排出抑制	2,781,827	3,051,515	-269,688	-8.8%
・拠点回収	23,462	21,287	2,175	10.2%
紙パック	21,340	19,120	2,220	11.6%
廃食用油	0	954	-954	-100.0%
小型家電	2,122	1,213	909	74.9%
・集団回収	2,347,850	2,452,698	-104,848	-4.3%
・粗大ごみ再生	111,045	274,765	-163,720	-59.6%
・剪定枝木回収	299,470	302,765	-3,295	-1.1%
うち家庭分	197,825	195,495	2,330	1.2%

家庭系ごみ排出量	34,482,795	35,589,267	-1,106,473	-3.1%
----------	------------	------------	------------	-------

家庭ごみ排出量とは・・・市収集可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみ＋有害ごみ＋資源収集
＋拠点回収＋粗大ごみ再生＋剪定枝木回収（家庭分）を指す

	令和3年度	令和2年度	前年差	前年比
中間処理	42,204,130	43,266,195	-1,062,066	-2.5%
ごみ処理	28,588,570	29,065,670	-477,100	-1.6%
焼却	28,535,560	29,009,360	-473,800	-1.6%
適正処理困難	0	0	0	
有害処理	53,010	56,310	-3,300	-5.9%
資源化(B)	13,615,560	14,200,525	-584,966	-4.1%
資源収集	10,099,792	10,353,500	-253,708	-2.5%
古紙	5,912,075	6,105,260	-193,185	-3.2%
びん	1,353,487	1,401,750	-48,263	-3.4%
缶	407,830	422,720	-14,890	-3.5%
スチール	160,040	174,150	-14,110	-8.1%
アルミ	247,790	248,570	-780	-0.3%
ペットボトル	506,890	498,670	8,220	1.6%
プラ容器	1,919,510	1,925,100	-5,590	-0.3%
選別金属回収	716,810	783,060	-66,250	-8.5%
鉄回収	634,830	692,450	-57,620	-8.3%
アルミ回収	81,980	90,610	-8,630	-9.5%
都市鉱山	18,320	16,010	2,310	14.4%
拠点回収	23,462	21,287	2,175	10.2%
集団回収	2,347,850	2,452,698	-104,848	-4.3%
粗大ごみ再生	106,715	267,855	-161,140	-60.2%
搬入古紙回収	3,140	3,350	-210	-6.3%
剪定枝木回収	299,470	302,765	-3,295	-1.1%
総資源化率 (B/A)	32.26%	32.82%	-0.56ポイント	

資源化率	28.27%	28.78%	-0.51ポイント
○総資源化率から集団回収分を除いたもの			

(単位：Kg)

	令和3年度	令和2年度	前年差	前年比
最終処分(C)	2,762,730	2,760,890	1,840	0.1%
・焼却灰	2,762,730	2,760,890	1,840	0.1%
・破碎残渣	0	0	0	
埋立容積合計			0	
最終処分率 (C/A')	7.01%	6.87%	0.14ポイント	

焼却灰資源化	2,762,730	2,760,890	1,840	0.1%
(エコセメント化施設およびスラグ化施設搬入)				

不燃・粗大ごみの破碎残渣は焼却（平成15年度～）。焼却灰は二ツ塚処分場にある東京たまエコセメント化施設に搬出し、エコセメント化。埋立処分は行っていない（平成18年度～）。一部スラグ化施設に搬出し、スラグ化（平成23年度～）

業者処理	53,010	56,310	-3,300	-5.9%
・有害処理	53,010	56,310	-3,300	-5.9%
・処理困難物	0	0	0	

破碎・選別後、北海道北見市の再処理工場に搬出し、ガラス・金属・水銀の回収を行っている。

＜基本計画による令和3年度の数値目標項目＞

・家庭系ごみ排出量原単位 619g/人・日

	令和3年度	平成29年度	差	比
家庭ごみ量原単位	637.7	633.2	4.5	0.71%
1日現在の平均人口	148,139人	日数	365日	

家庭ごみ量原単位とは・・・月間の家庭ごみ排出量を人口および月の日数で割ったもの

・事業系ごみ排出量 5,959トン（平成29年度実績の約104%）

	令和3年度	平成29年度	差	比
民間搬入量	5,273,340	5,729,080	-455,740	-7.95%

・ごみ発生量 33,806トン（平成29年度実績の約101%）

	令和3年度	平成29年度	差	比
発生量	42,205,630	42,234,121	-28,491	-0.07%

*端数処理の関係で数値が見かけ上合わない場合があります。

(2) ごみ排出量の推移

年度	収集対象人口	家庭ごみ収集						事業系可燃ごみ(持込み)	合計	年間1人あたり排出量	1日1人あたり排出量	家庭系ごみ1人1日あたり排出量
		燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源物	危険・有害ごみ	収集量計					
	人	t	t	t	t	t	t	t	t	kg	g	g
23	138,278	21,137	1,262	1,401	10,497	94	34,391	9,731	44,122	319	872	679.5
24	138,582	21,063	1,258	1,358	10,458	93	34,230	9,494	43,724	316	864	676.7
25	140,598	21,089	1,246	1,377	10,782	92	34,586	6,862	41,448	295	808	674.0
26	142,108	20,545	1,129	1,477	10,865	90	34,106	6,272	40,378	284	778	657.5
27	143,251	20,725	1,165	1,476	10,829	87	34,282	6,609	40,891	285	780	653.9
28	143,864	20,526	1,118	1,412	10,633	84	33,773	5,805	39,578	275	754	643.2
29	145,016	20,371	1,105	1,467	10,477	82	33,502	5,729	39,231	271	741	632.9
30	146,128	20,349	1,064	1,571	10,366	90	33,440	6,132	39,572	271	742	627.0
元	146,847	20,829	1,120	1,546	10,319	94	33,908	6,377	40,285	274	750	632.6
2	147,677	21,616	1,273	1,749	10,849	102	35,589	5,117	40,706	276	755	660.3
3	148,235	21,139	1,116	1,556	10,574	98	34,483	5,273	39,756	268	735	637.3

*人口は各年度10月1日付けの住民基本台帳人口で、平成23年度以前は外国人登録者含む。

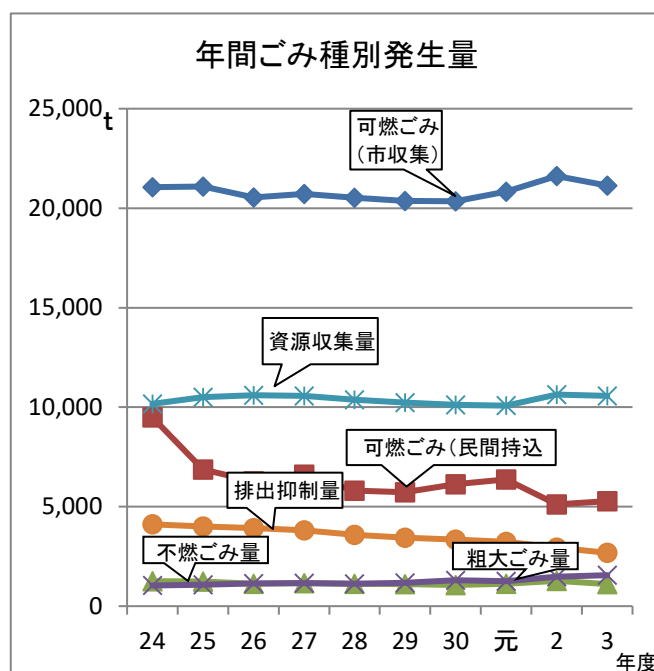
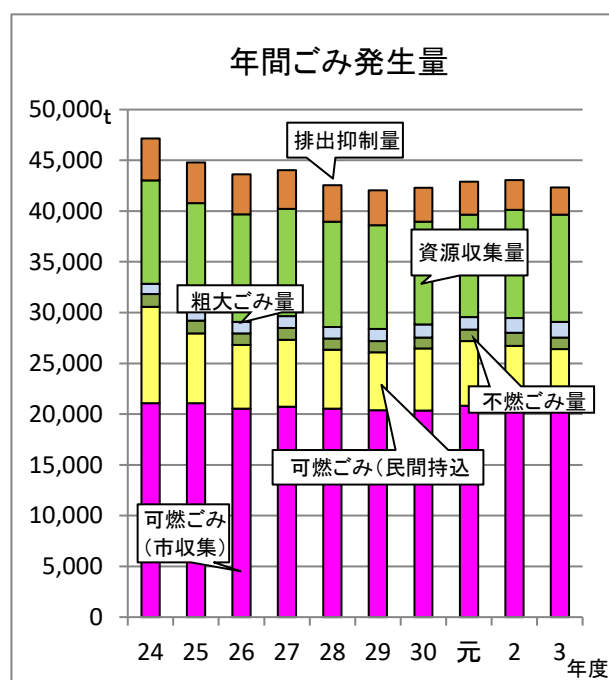
*粗大ごみには、粗大ごみ再生分を含む。

*資源物は、古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の資源収集合計に、排出抑制した量（拠点回収・剪定枝木回収分）を加えたもの。剪定枝木には公園等の分は含まない（家庭から排出されたもののみ）。

*集団回収分は含まない。

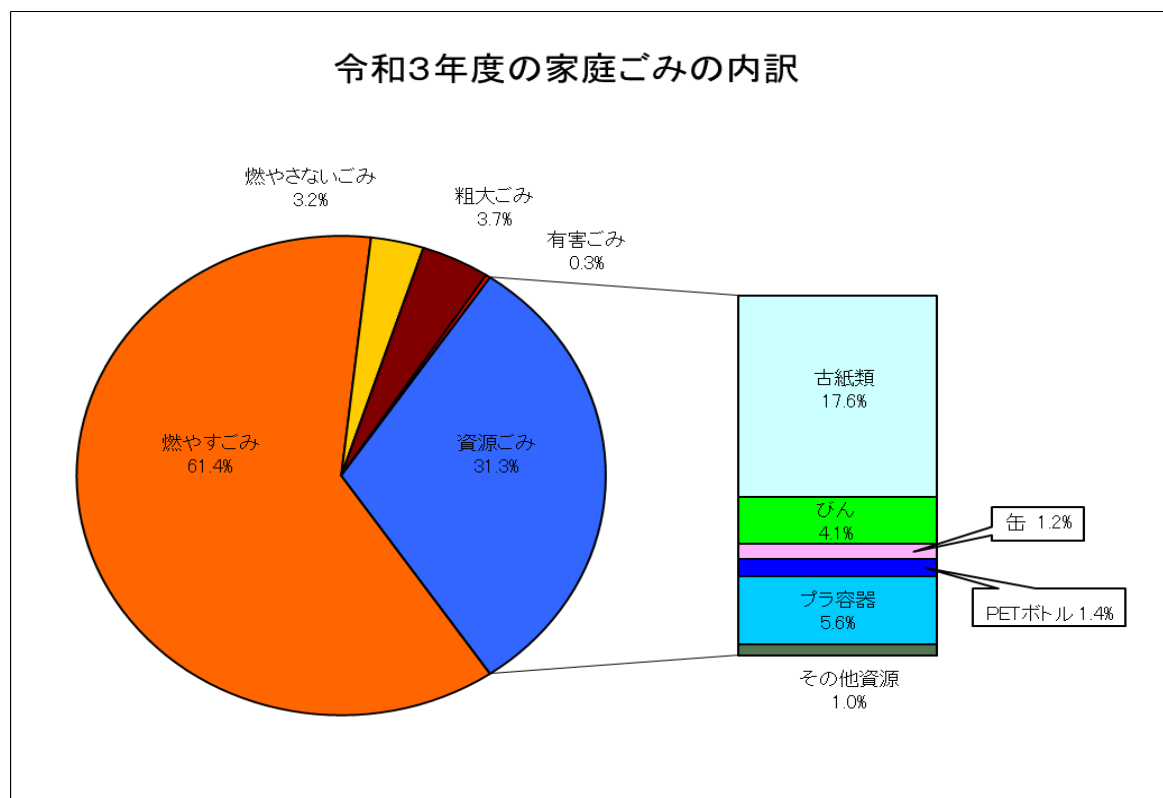
*多摩地域ごみ実態調査用に小数点以下は端数処理をしているので、Ⅰ3(1)年間ごみ処理量を四捨五入した数値とは異なる場合がある。

*有料化（平成16年10月開始）前後のごみ排出量の推移については、Ⅱ2(5)有料化後のごみ排出量の推移 参照。



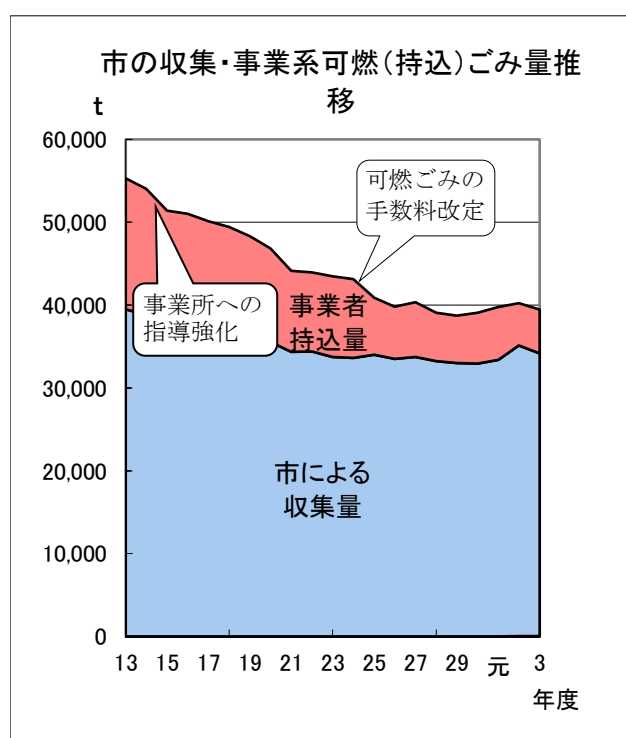
ごみと資源をあわせたごみ総量は、人口が増加しているにも関わらず、平成 14 年度以降減少傾向でしたが、平成 30 年頃から微増しています。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等の影響が大きかった令和 2 年度と比べて、ごみ総量および家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量は減少していますが、今後も新型コロナウイルス感染症による影響は続くと考えられ、引き続きごみの減量を進めていく必要があります。

家庭ごみの内訳は燃やすごみが約 6 割、資源ごみが約 3 割を占めます。全体の約 2 割（資源ごみの約 6 割）を古紙類が占めています。



平成 14 年度に事業者への指導強化を開始して以来、ごみ総量に占める事業系可燃ごみの割合は概ね減少傾向にありました。これは、大規模事業所の多くが、資源化できる紙類や食品残渣を分別するよう努力しているためです。分別された食品残渣は、堆肥や飼料の原料となりリサイクルされています。

その後、平成 25 年度に事業系可燃ごみの手数料を改定したことや、新型コロナウイルス感染症による影響で、令和 3 年度の事業系可燃ごみの量は、事業者への指導強化を開始した平成 14 年度比で約 65%、約 10,000t 減少しています。



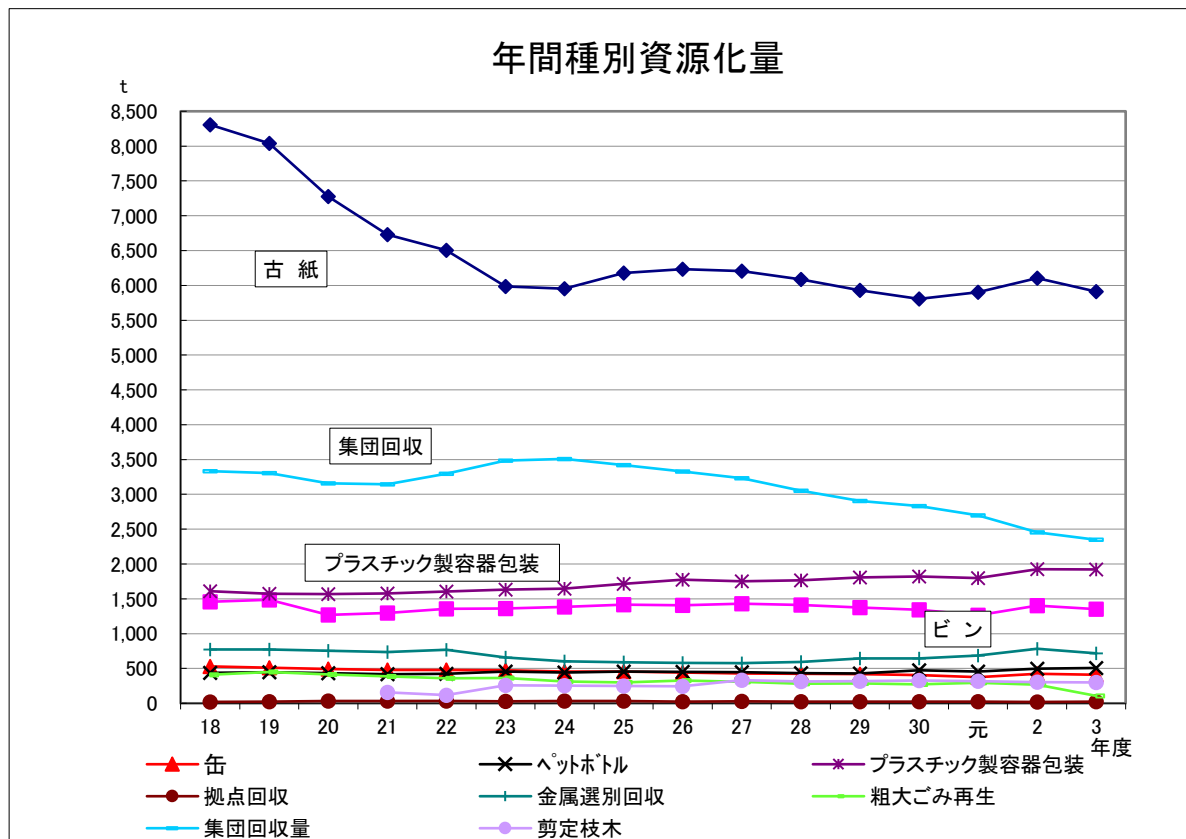
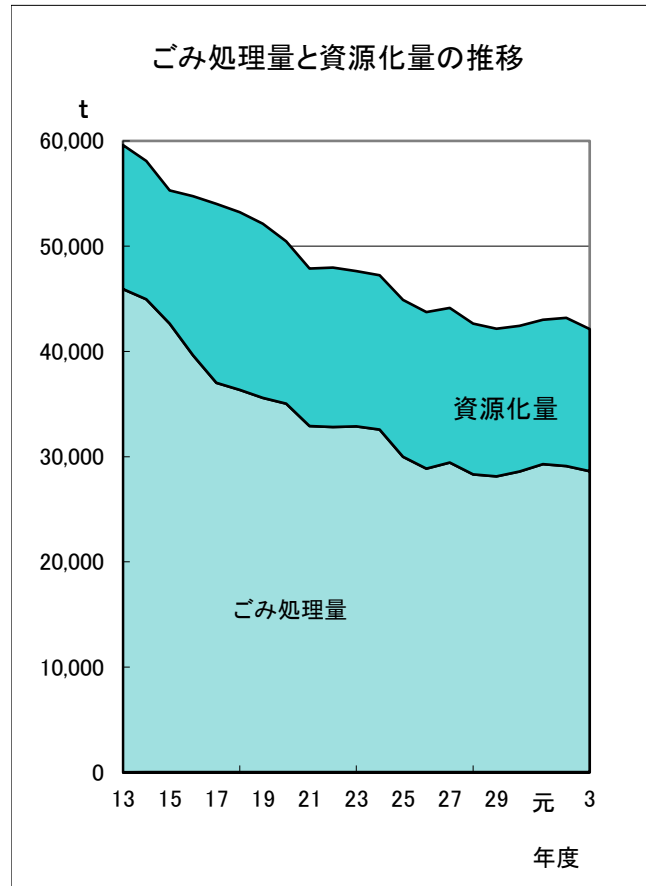
(3) ごみ処理と資源化の推移

家庭ごみは、平成 16 年 10 月に有料化したことで、ごみ量が減少し、資源物が増加する傾向が見られました。

従来「燃やすごみ」として排出されていた資源化できる紙類・プラスチック製容器包装包装類などが「資源物」に分別されたためと考えられます。

資源化量の内訳と推移は下記グラフのとおりです。

平成 18 年度から 23 年度にかけて資源化量が減少しました。これは当時資源物の約 5 割を占めていた古紙類が減少したことが主な要因です。その他、無駄なものを購入しない、過剰包装を断る、マイバッグを持ち歩くといった生活習慣が少しずつ定着してきている状況が影響していると考えられます。

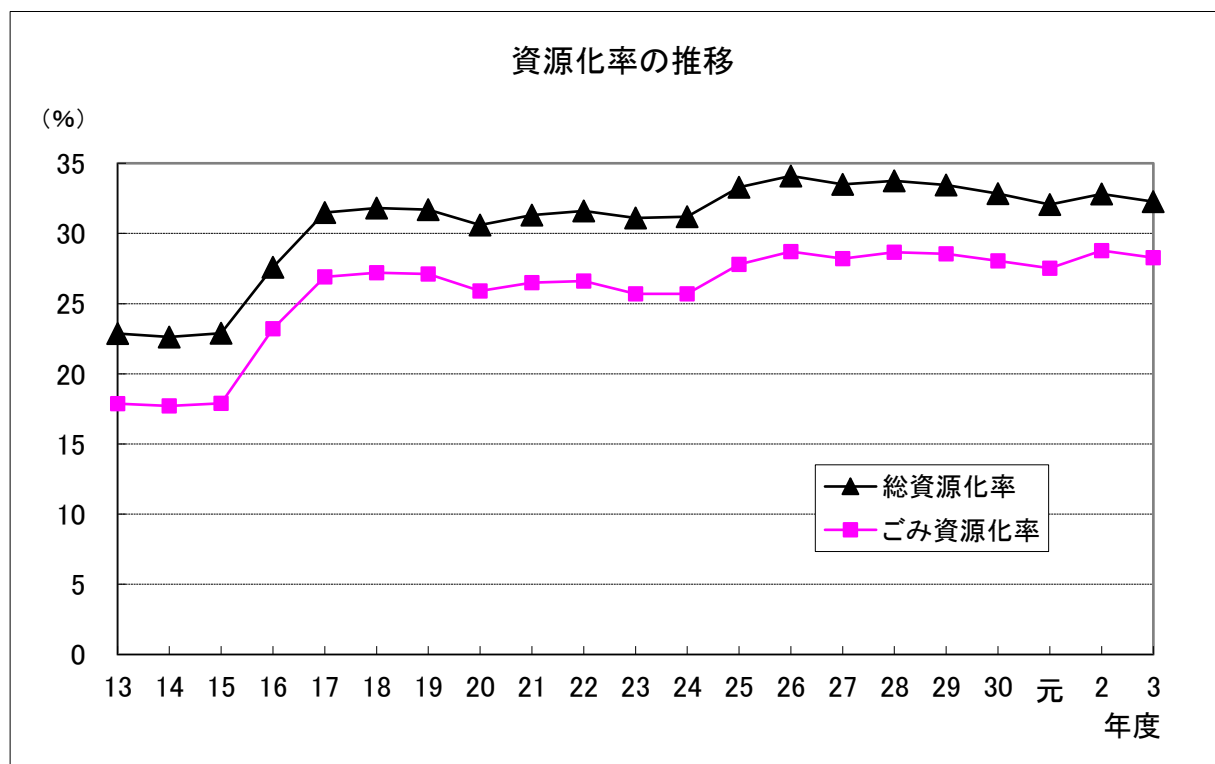


下記のグラフは、収集したごみから焼却等をせずに資源化した割合（資源化率）を表しています。また、総資源化率から集団回収を除いたものを「ごみ資源化率」として表しています。二ツ塚処分場に運ばれた焼却灰は、全量エコセメント化施設でエコセメント（再資源）化されていますが、資源化率には含んでいません。

資源化率は、平成 16 年の有料化後上昇し、平成 17 年度から平成 24 年度までは横ばいでした。平成 25 年度からはその他プラスチック製容器包装等の収集量増加により上昇しましたが、平成 27 年度以降は微減傾向にありました。

令和 3 年度の総資源化率は 32.26%、資源化率は 28.27%です。

新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、ごみの排出量は減少に転じました。それに合わせて総資源化率、ごみ資源化率も令和 2 年度と比較して減少しています。



(4)ごみ量の月別推移データ

①令和3年度のごみ排出量推移

月 別	排 出														排 出 抑 制								発生量 合計	収集人口 (人)		
	ご み						資 源 収 集								拠 点 回 収				集団 回収	粗大ご み再生	剪定 枝木回収				合 計	
	可燃ごみ			不燃 ごみ	粗大 ごみ	危険・有害 ごみ	計	古 紙	ビ ン	缶	ペット ボトル	プラ容器	プラ容器 小計	計	合 計	紙 パック	廃食 用油	小型 家電								計
	市収集	民間搬入	小計																							
4	1,849,550	439,460	2,289,010	97,600	140,220	7,830	2,534,660	549,105	117,087	35,690	41,390	168,990	210,380	912,262	3,446,922	1,630	0	191	1,821	1,179,168	25,225	15,985	7,765	43,031	3,489,953	147,975
5	1,588,740	408,320	1,997,060	106,730	121,930	7,720	2,233,440	499,710	121,841	37,220	43,600	168,790	212,390	871,161	3,104,601	1,380	0	202	1,582		18,720	19,985	13,285	40,287	3,144,888	148,219
6	2,086,200	426,300	2,512,500	96,990	136,520	8,010	2,754,020	488,405	120,343	37,600	48,960	172,020	220,980	867,328	3,621,348	1,790	0	193	1,983		23,945	44,150	31,290	70,078	3,691,426	148,200
7	1,831,650	458,720	2,290,370	82,800	111,590	7,500	2,492,260	486,200	117,291	36,830	51,220	177,430	228,650	868,971	3,361,231	1,700	0	120	1,820		14,140	26,165	19,695	42,125	3,403,356	148,270
8	1,822,290	429,870	2,252,160	84,460	116,310	8,100	2,461,030	462,520	118,173	38,290	54,520	178,920	233,440	852,423	3,313,453	1,980	0	125	2,105		29,015	13,110	8,690	44,230	3,357,683	148,213
9	1,722,830	434,230	2,157,060	96,350	115,540	8,150	2,377,100	478,965	117,764	37,620	51,200	169,370	220,570	854,919	3,232,019	1,970	0	206	2,176		0	31,235	18,365	1,212,579	4,444,598	148,253
10	1,977,600	447,630	2,425,230	87,260	110,270	7,770	2,630,530	453,735	105,243	33,480	45,590	156,730	202,320	794,778	3,425,308	1,650	0	202	1,852		0	31,720	22,865	33,572	3,458,880	148,235
11	1,832,630	477,680	2,310,310	86,180	114,580	8,090	2,519,160	489,425	108,709	32,470	41,810	163,110	204,920	835,524	3,354,684	1,850	0	141	1,991		0	38,980	25,110	40,971	3,395,655	148,142
12	1,516,630	488,690	2,005,320	99,390	122,030	9,590	2,236,330	524,400	107,024	31,240	38,720	153,990	192,710	855,374	3,091,704	1,870	0	171	2,041		0	41,705	23,865	43,746	3,135,450	148,117
1	1,702,530	427,110	2,129,640	98,350	106,260	9,790	2,344,040	530,825	144,160	36,510	40,270	177,850	218,120	929,615	3,273,655	1,570	0	165	1,735	0	10,360	6,450	12,095	3,285,749	148,025	
2	1,467,490	371,800	1,839,290	76,490	109,340	7,170	2,032,290	438,585	106,613	31,690	36,860	148,210	185,070	761,958	2,794,248	1,720	0	184	1,904	0	14,170	10,330	16,074	2,810,322	148,012	
3	1,740,470	463,530	2,204,000	103,810	140,450	8,130	2,456,390	579,770	120,330	35,910	43,400	168,830	212,230	948,240	3,404,630	2,230	0	223	2,453	1,168,682	0	11,905	10,115	1,183,040	4,587,670	148,012
計	21,138,610	5,273,340	26,411,950	1,116,410	1,445,040	97,850	29,071,250	5,981,645	1,404,577	424,550	537,540	2,004,240	2,541,780	10,352,552	39,423,802	21,340	0	2,122	23,462	2,347,850	111,045	299,470	197,825	2,781,827	42,205,630	148,012

年度別推移

年 度	排 出														排 出 抑 制								発生量 合計	収集 人口 (人)	
	ご み						資 源 収 集								合 計	拠 点 回 収				集団 回収	粗大ご み再生	剪定 枝木回収			合 計
	可燃ごみ			不燃 ごみ	粗大 ごみ	危険・有害 ごみ	計	古 紙	ビ ン	缶	ペット ボトル	プラ容器	プラ容器 小計	計		紙 パック	廃食 用油	小型 家電	計						
	市収集	民間搬入	小計																						
23	21,136	9,731	30,868	1,262	1,036	94	33,259	6,068	1,448	508	475	1,715	2,190	10,214	43,473	26	2		28	3,483	365	342	4,218	47,691	138,277
24	21,063	9,494	30,557	1,258	1,039	93	32,946	6,029	1,460	490	461	1,733	2,195	10,174	43,121	30	1		31	3,509	320	355	4,215	47,335	138,727
25	21,090	6,862	27,952	1,246	1,074	92	30,363	6,251	1,485	485	480	1,798	2,279	10,500	40,863	31	1		32	3,421	304	339	4,096	44,959	140,368
26	20,545	6,272	26,817	1,129	1,146	90	29,183	6,305	1,470	475	473	1,873	2,346	10,595	39,778	25	1		26	3,328	331	335	4,021	43,799	142,046
27	20,725	6,609	27,333	1,166	1,158	88	29,745	6,277	1,491	464	476	1,859	2,335	10,567	40,312	26	1		27	3,231	317	332	3,907	44,219	143,241
28	20,526	5,805	26,331	1,118	1,126	84	28,660	6,158	1,464	454	452	1,852	2,304	10,380	39,040	24	1		25	3,051	285	312	3,673	42,713	143,910
29	20,371	5,729	26,100	1,105	1,178	82	28,464	6,001	1,434	444	452	1,903	2,355	10,235	38,699	24	1		25	2,906	289	316	3,535	42,234	144,948
30	20,349	6,132	26,481	1,064	1,295	90	28,930	5,871	1,401	427	501	1,923	2,423	10,123	39,053	21	1	0.708	23	2,831	276	328	3,458	42,510	146,157
1	20,829	6,377	27,206	1,120	1,249	94	29,669	5,978	1,319	393	477	1,912	2,389	10,078	39,748	22	1	1	25	2,698	297	317	3,336	43,084	146,911
2	21,616	5,117	26,733	1,273	1,474	102	29,582	6,181	1,457	439	530	2,026	2,556	10,633	40,215	19	1	1	21	2,453	275	303	3,031	43,266	147,692
3	21,139	5,273	26,412	1,116	1,445	98	29,071	5,982	1,405	425	538	2,004	2,542	10,353	39,424	21	0	2	23	2,348	111	299	2,782	42,206	148,012

②令和３年度のごみ処理量推移

単位：kg

月別	中 間 処 理																				最 終 処 分			業者処理			
	ご み 処 理					資 源 化															処分場搬入量				焼却灰		
	焼却	破碎減容	処理困難物	危険・有害ごみ	計	資 源 収 集								選別金属回収			都市鉱山	その他資源化	計	合 計	焼却残灰	破碎残さ	計		資源化	有害処理	処理困難物
古 紙						ビ ン	スチール缶	アルミ缶	缶小計	ペットボトル	プラスチック容器	プラスチック容器小計	小計	鉄	アルミ	小計											
4	2,482,400	0	0	4,540	2,486,940	542,315	113,147	14,100	20,350	34,450	38,560	161,250	199,810	889,722	61,670	7,130	68,800	1,190	43,301	1,003,013	3,489,953	288,500	0	288,500	288,500	4,540	0
5	2,188,730	0	0	4,920	2,193,650	491,830	117,901	14,300	21,630	35,930	41,160	161,160	202,320	847,981	54,650	7,120	54,650	1,400	40,087	951,238	3,144,888	190,480	0	190,480	190,480	4,920	0
6	2,704,770	0	0	4,660	2,709,430	482,365	115,783	14,220	22,220	36,440	46,400	164,530	210,930	845,518	56,870	8,080	64,950	1,190	70,338	981,996	3,691,426	246,860	0	246,860	246,860	4,660	0
7	2,454,410	0	0	4,870	2,459,410	481,280	113,101	14,210	21,400	35,610	48,520	170,260	218,780	848,771	46,480	5,550	52,030	1,240	41,905	943,946	3,403,356	259,670	0	259,670	259,670	4,870	0
8	2,418,100	0	0	3,210	2,421,310	457,260	113,403	14,430	22,560	36,990	51,880	172,260	224,140	831,793	54,130	8,060	62,190	1,320	41,070	936,373	3,357,683	214,210	0	214,210	214,210	3,210	0
9	2,339,330	0	0	3,960	2,343,290	474,565	112,874	13,810	22,520	36,330	48,600	161,510	210,110	833,879	46,950	5,460	52,410	2,220	1,212,799	2,101,308	4,444,598	204,890	0	204,890	204,890	3,960	0
10	2,590,090	0	0	4,550	2,594,640	445,155	101,613	12,340	20,100	32,440	43,070	150,410	193,480	772,688	49,770	6,870	56,640	1,110	33,802	864,240	3,458,880	221,390	0	221,390	221,390	4,550	0
11	2,477,450	0	0	3,990	2,481,440	484,315	105,139	11,890	19,380	31,270	39,320	156,660	195,980	816,704	47,120	7,330	54,450	1,620	41,441	914,215	3,395,655	212,570	0	212,570	212,570	3,990	0
12	2,184,960	0	0	3,940	2,188,900	519,260	102,284	11,400	18,600	30,000	36,320	147,820	184,140	835,684	57,860	7,690	65,550	1,340	43,976	946,550	3,135,450	236,990	0	236,990	236,990	3,940	0
1	2,303,490	0	0	5,050	2,308,540	526,025	139,300	13,980	20,980	34,960	37,580	169,750	207,330	907,615	50,400	5,650	56,050	1,170	12,375	977,209	3,285,749	274,120	0	274,120	274,120	5,050	0
2	1,997,550	0	0	4,880	2,002,430	434,595	102,913	11,570	17,360	28,930	34,600	142,230	176,830	743,268	38,740	5,420	44,160	2,670	16,294	806,392	2,808,822	183,830	0	183,830	183,830	4,880	0
3	2,394,150	0	0	4,440	2,398,590	573,110	116,030	13,790	20,690	34,480	40,880	161,670	202,550	926,170	70,190	7,620	77,810	1,850	1,183,250	2,189,080	4,587,670	229,220	0	229,220	229,220	4,440	0
計	28,535,560	0	0	53,010	28,588,570	5,912,075	1,353,487	160,040	247,790	407,830	506,890	1,919,510	2,426,400	10,099,792	634,830	81,980	716,810	18,320	2,780,637	13,615,560	42,204,130	2,762,730	0	2,762,730	2,762,730	53,010	0

※ 焼却灰は平成18年度より、エコセメント化施設で資源化。埋立て処分は行っていない。平成23年度より一部スラグ化施設で資源化。

年度別推移

単位：t

年 度	中 間 処 理																			最 終 処 分				焼却灰	業者処理		
	ご み 処 理					資 源 化														合 計	処分場搬入量						
	焼却	破碎 減容	処理 困難物	危険・有害 ごみ	計	資 源 収 集								選別金属回収			都市 鉱山	その他 資源化	計	焼却 残灰	破碎 残さ	計	資源化				有害 処理
古 紙						ビ ン	スチール缶	アルミ缶	缶小計	ペット ボトル	プラスチック容器	プラスチック容器 小計	小計	鉄	アルミ	小計											
23	32,800	0	0	58	32,858	5,986	1,362	285	190	474	454	1,632	2,087	9,909	607	52	660	35	4,229	14,833	47,691	3,256	0	3,256	3,256	58	0
24	32,508	0	0	53	32,561	5,954	1,383	275	183	457	440	1,648	2,088	9,882	551	50	601	64	4,227	14,774	47,335	3,192	0	3,192	3,192	53	0
25	29,929	0	0	53	29,983	6,179	1,415	273	182	455	458	1,713	2,171	10,220	537	52	589	65	4,103	14,976	44,959	2,956	0	2,956	2,956	53	0
26	28,793	0	0	53	28,846	6,232	1,406	256	187	443	449	1,777	2,226	10,307	526	52	578	43	4,025	14,953	43,799	2,794	0	2,794	2,794	53	0
27	29,376	0	0	53	29,429	6,204	1,432	229	198	427	447	1,750	2,198	10,261	524	53	577	44	3,908	14,790	44,219	2,849	0	2,849	2,849	53	0
28	28,247	0	0	54	28,300	6,084	1,412	215	207	422	433	1,765	2,198	10,116	533	60	592	30	3,674	14,413	42,713	2,647	0	2,647	2,647	54	0
29	28,052	0	0	51	28,102	5,928	1,374	193	225	417	429	1,805	2,234	9,953	563	79	642	1	3,536	14,132	42,234	2,635	0	2,635	2,635	51	0
30	28,498	0	0	52	28,550	5,806	1,344	182	223	404	474	1,822	2,296	9,851	564	82	646	3	3,460	13,960	42,510	2,771	0	2,771	2,771	52	0
1	29,214	0	0	53	29,267	5,902	1,264	168	206	375	458	1,796	2,254	9,794	600	83	684	4	3,335	13,817	43,084	2,876	0	2,876	2,876	53	0
2	29,009	0	0	56	29,065	6,105	1,402	174	249	423	499	1,925	2,424	10,354	692	91	783	16	3,048	14,984	44,049	2,761	0	2,761	2,761	56	0
3	28,536	0	0	53	28,589	5,912	1,353	160	248	408	507	1,920	2,426	10,100	635	82	717	18	2,781	13,616	42,204	2,763	0	2,763	2,763	53	0

4 ごみ組成分析

市では、ごみ処理計画や「セカンドステージ！武蔵野ごみチャレンジ 600 グラム」の実現に向けた施策等の基礎データとすることを目的に、平成 19 年よりごみ組成分析を実施しています（平成 26 年度はクリーンセンター建設工事のため実施せず）。

令和 3 年度に実施した分析の結果は以下の通りです。

（１）調査内容

ごみ回収：令和 4 年 2 月 9 日（水）、16 日（水）、21 日（月）、22 日（火）、3 月 3 日（木）

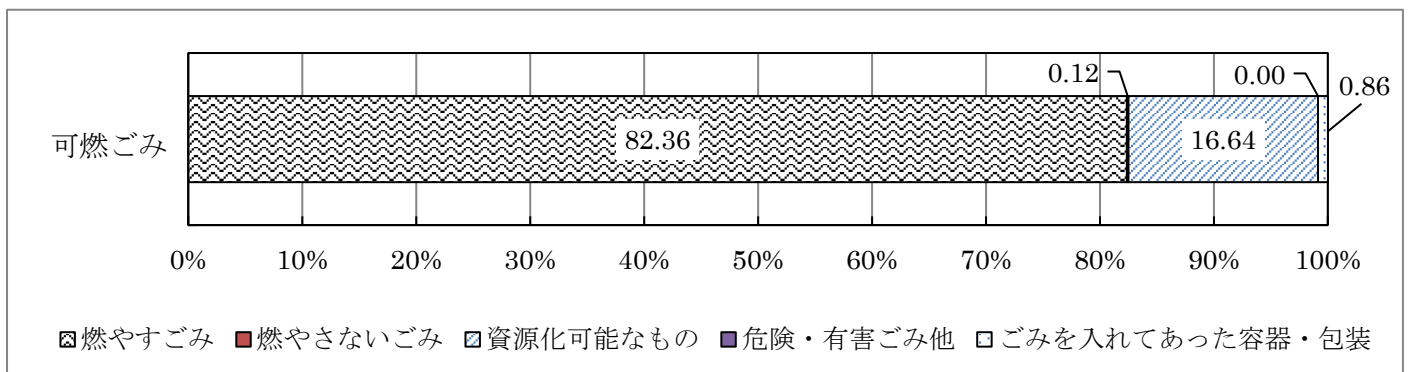
組成分類：令和 4 年 2 月 9 日（水）、16 日（水）、22 日（火）、3 月 4 日（金）

平均的なデータを得るため、土地利用状況や居住形態等を勘案して市内を 3 地域（吉祥寺、中央、武蔵境）に分け、均等に回収しました。回収量は可燃ごみ、不燃ごみともに、約 600kg を目安としました。

（２）組成比率による調査対象別比較

①可燃ごみ

可燃ごみの物理的組成をみると、適正に分別された燃やすごみが 82.36%、分別不適物（燃やさないごみ、資源化可能なもの）が 16.76%、その他（ごみが入っていた容器・包装等）が 0.86% であり、分別不適物の内訳のほとんどは古紙、古着、汚れていないプラスチック製容器包装などの資源化可能なもの（16.76% 中 16.64%）でした。なお、分別不適物の燃やさないごみ（0.12%）の中に、小型家電は含まれていませんでした。



可燃ごみの物理的組成（湿ベース重量百分率）

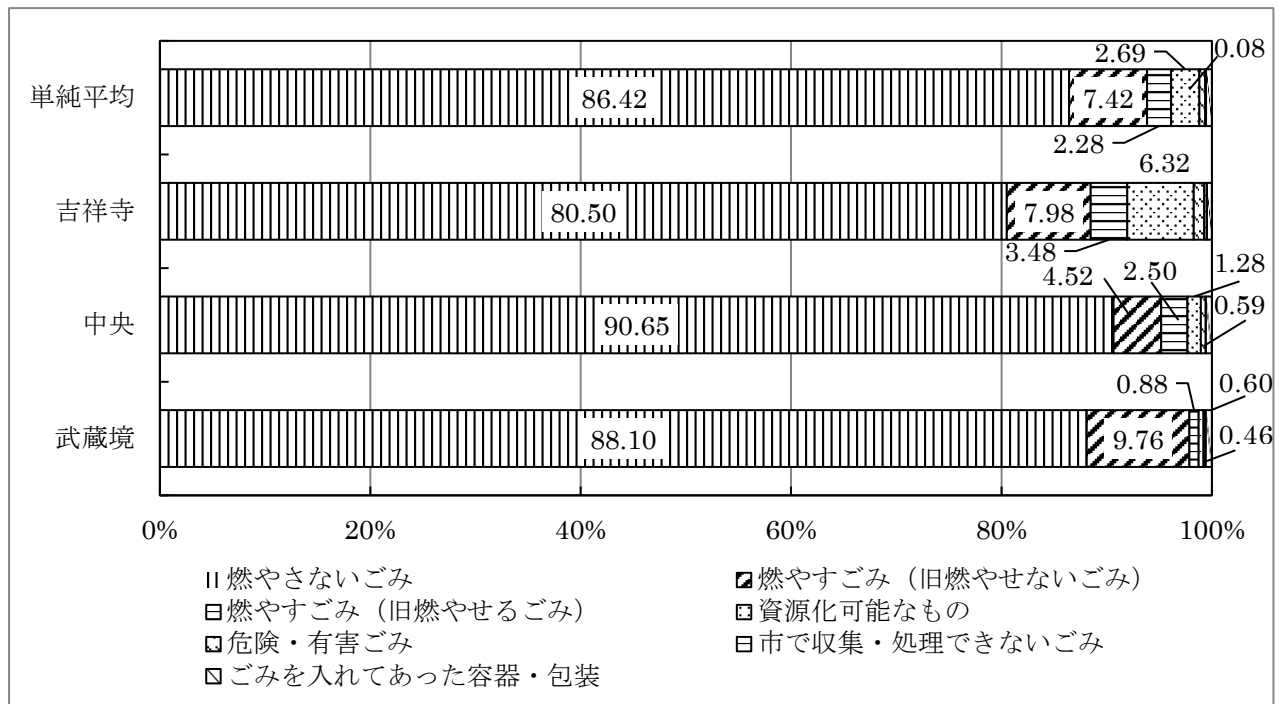
②不燃ごみ

適正に分別された燃やさないごみの比率は、単純平均でみると 86.42% で、前回の 82.65% に比べ 3.77% 上がりました。調査地区別にみると、中央が最も高く（90.65%）、次いで武蔵境（88.10%）、吉祥寺（80.50%）の順でした。

分別不適物については、全地区で燃やすごみ（旧燃やせないごみ）の比率が高く、その中の半分以上はプラスチック製品で、吉祥寺が 7.98% 中 6.55%、中央で 4.52% 中 3.45%、境で 9.76% 中 7.11% を占めていました。

吉祥寺においては資源化可能なものの比率も高く、中でもびん（化粧品びん含む）が多く、6.32% 中 4.42% を占めていました。

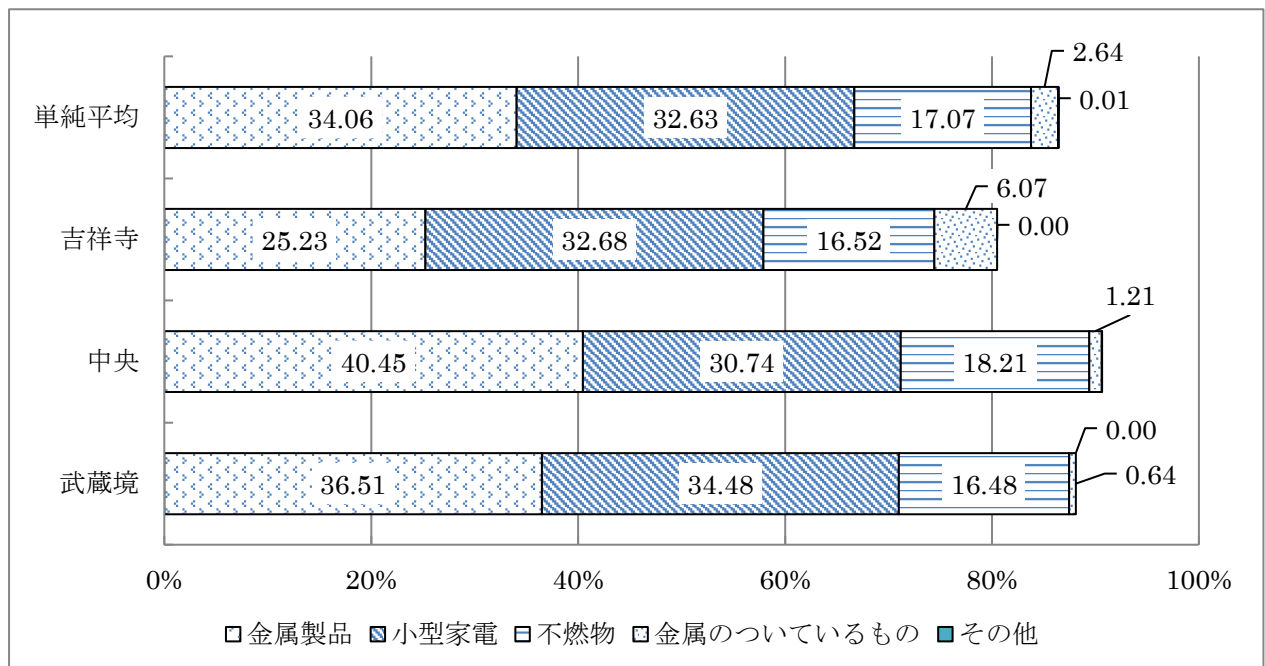
また、全地区において危険・有害ごみが排出されており、具体的には、乾電池、リチウムイオン電池が内蔵されたモバイルバッテリー・充電式小型家電やスプレー缶が含まれていました。



不燃ごみの物理的組成（湿ベース重量百分率）

③小型家電の排出状況

武蔵野市では、市指定ごみ処理袋に入る家電（小型家電）を燃やさないごみとして収集しており、燃やさないごみに占める小型家電の比率が高くなっています。②の不燃ごみ調査で「燃やさないごみ」として回収した分の物理的組成比率（内訳）は下図の通りです。今回は、単純平均で 32.63% が小型家電でした。



②における燃やさないごみの物理的組成比率（湿ベース重量百分率）

今回の調査では不燃ごみ合計 316.57kg を調査対象試料としましたが、このうち小型家電（98 項目）は 103.59kg 含まれていました。品目別にみると 45 品目（その他は 1 品目とした）が確認されました。品目ごとの比率をみると、充電器やパソコン周辺機器などの「その他（分類項目以外の家電等）」の割合が 12.79%で最も高く、次いで電気掃除機 10.79%、プリンタ 9.43%でした。

順位	品目	比率(%)	順位	品目	比率(%)
1	その他(分類項目以外の家電等)	12.79	11	電気カーペット	2.92
2	電気掃除機	10.79	12	ミキサー	2.73
3	プリンタ	9.43	13	ACアダプタ	2.68
4	スピーカシステム	9.29	14	電気照明器具	2.63
5	電気暖房機器	5.68	15	ハイテク系トレンドトイ	2.61
6	炊飯器	4.44	16	換気扇	2.31
7	加湿器	3.61	17	キーボードユニット	2.03
8	ファクシミリ	3.32	18	CDプレーヤ	1.92
9	据置型ゲーム機	3.27	19	DVD-ビデオ	1.26
10	トースター	3.01	20	扇風機	1.25

* 上位 20 品目を掲載

④食品ロスの排出状況

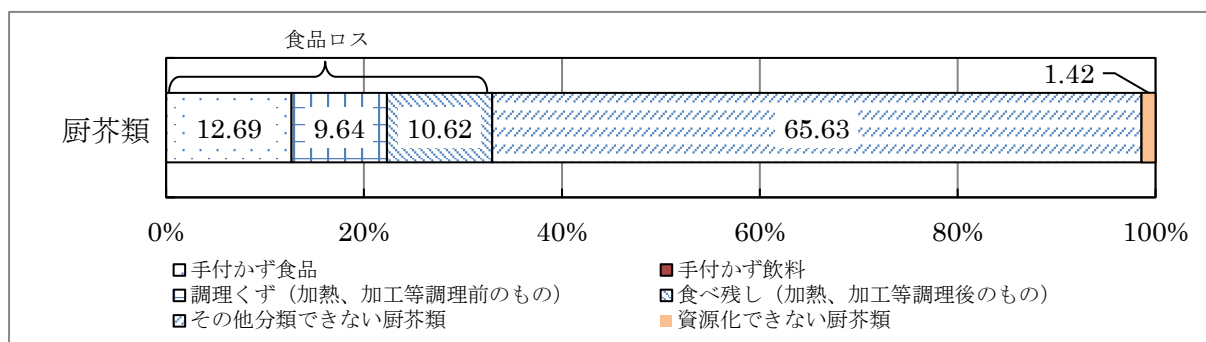
食品ロスは世界的な課題となっており、国は「食品ロス削減の推進に関する関係省庁会議」等を設置し、また「食品ロスの削減の推進に関する法律」を令和元年10月1日に施行するなどして、食品ロスの削減に向けた取組みを進めています。また、地方自治体においても、各自治体の地域特性等を踏まえ、食品ロスの削減に向けた取組みを行っています。

この調査では資源化できる厨芥類（手つかず食品、手つかず飲料、調理くず、食べ残し）を食品ロスとしました。食品廃棄物（厨芥類）は、調査試料の可燃ごみのうち約 40%に当たる 36.72kg が排出され、その中で食品ロスが厨芥類に占める割合は約 33%（可燃ごみの約 13%）で、全国平均（環境省「令和 3 年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」）の 32.4%に近い数値でした。

なお、食品ロスが厨芥類に占める割合について、直近 3 年間の平均値は 35.20%と、全国平均の 33.7%と比べて若干高い数値となりました。

分類項目			重量(kg)	容積(ℓ)	割合
厨芥類	食品ロス	手つかず食品	4.66	20.0	12.69%
		手つかず飲料	0.00	0.0	0.00%
		調理くず(加熱、加工等調理前のもの)	3.54	40.0	9.64%
		食べ残し(加熱、加工等調理後のもの)	3.90	20.0	10.62%
		食品ロス計	12.10	80.0	32.95%
	その他分類できない厨芥類		24.10	80.0	65.63%
	資源化できない厨芥類		0.52	3.0	1.42%
	厨芥類計		36.72	163.00	100.00%

食品ロスの排出状況



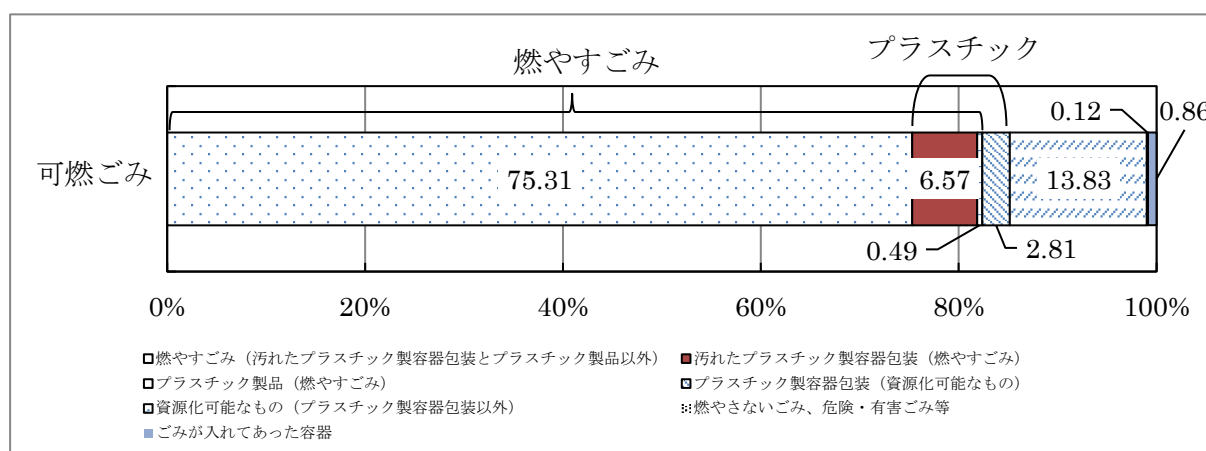
食品ロスの排出状況

⑤可燃ごみ中のプラスチックごみの排出状況

近年、廃プラスチックの有効利用率の低さや、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的に問題となっています。国は循環型社会を目指し、令和4年4月からプラスチック資源循環促進法を施行するなど、様々な取組みを進めています。

今回の調査で、可燃ごみ中のプラスチックごみ（汚れたプラスチック製容器包装、プラスチック製品、プラスチック製容器包装）は、9.87%でした。この内、汚れたプラスチック製容器包装が6.57%で最も多く、コンビニやスーパーのお弁当容器などが洗われずに排出されていると考えられます。これらを洗浄してプラスチック製容器包装として捨てることで、資源化率の増加につながるものと考えられます。

なお、不燃ごみ中のプラスチックごみは、吉祥寺で7.18%、中央で4.29%、境で7.32%排出され、3地域の単純平均は6.26%でした。この内、プラスチック製品が最も多く排出されていました（単純平均5.70%）。



可燃ごみ中のプラスチックごみの排出状況

5 廃棄物処理の費用

(1) 処理経費の推移

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 予算
収 集 ・ 運 搬 費	1,523,978	1,555,997	1,604,078	1,639,334	1,670,985
中 間 処 理 費	768,144	743,564	699,926	704,695	655,017
最 終 処 分 費	355,229	350,641	333,878	309,873	304,371
減 量 ・ 資 源 化 対 策 費	99,275	77,814	73,159	66,424	81,533
ご み 処 理 経 費 計	2,746,626	2,728,016	2,711,041	2,720,326	2,711,906
し 尿 処 理 費	34,130	40,149	38,961	40,423	38,093
廃 棄 物 処 理 経 費 計	2,780,756	2,768,165	2,750,002	2,760,749	2,749,999
一 般 会 計	63,693,513	68,505,200	83,930,062	76,998,670	70,586,000
一般会計に占める割合	4.37%	4.04%	3.28%	3.59%	3.90%

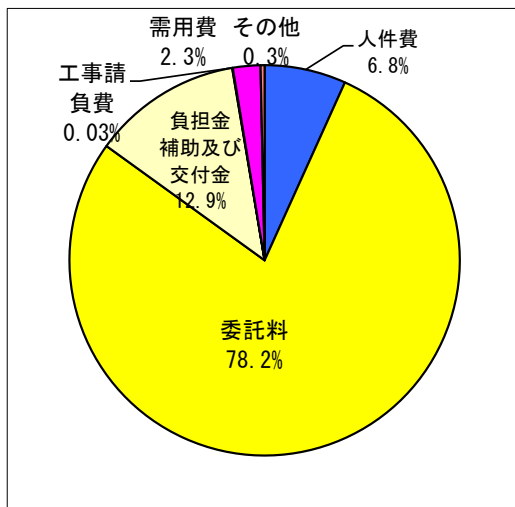
(2) 家庭ごみの分別品目別処理費用(令和3年度)

	収集経費(千円)	その他(千円)*1	経費計(千円)	収集量(kg)	kg当り単価(円)
可 ・ 不 燃 ご み	480,244	477,846	958,090	22,255,020	43.1
資 源 物 (びん)	108,781	5,919	114,700	1,404,577	81.7
資 源 物 (古紙・古布)	247,852	-25,826	222,026	5,981,645	37.1
資 源 物 (缶)	122,153	-58,669	63,484	424,550	149.5
資 源 物 (ペットボトル)	110,880	-22,123	88,757	537,540	165.1
資 源 物 (プラ製容器包装)	238,828	798	239,626	2,004,240	119.6

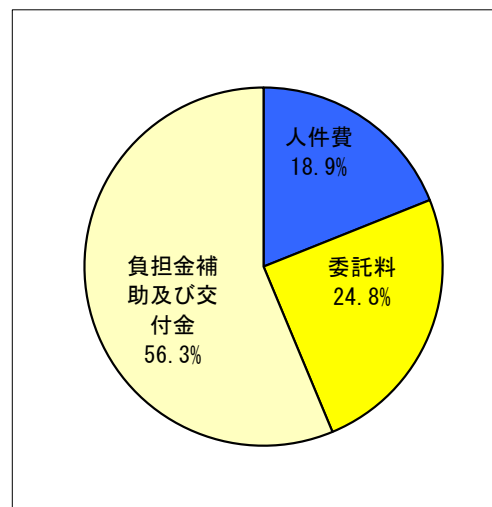
*1 「その他」はごみ処理手数料(ごみ袋代)、売り払い代金や保管料・処理委託料等。可・不燃ごみには中間処理費および最終処分費が含まれる。本表は行政収集にかかる費用で、小規模事業所から排出されたごみを含むが民間搬入は含まない。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ご み 発 生 量 (t)	42,510	43,084	43,267	42,205
ごみ処理経費(円/t)	64,611	61,885	62,601	64,397
ごみ処理人口(人)*2	146,157	146,911	147,692	148,139
ごみ処理経費(円/人)	18,949	18,569	18,356	18,363

*2 ごみ処理人口は各月初日の人口の年間平均値。



令和3年度 ごみ処理費



令和3年度 し尿処理費

(3) 手数料収入の推移

①市指定ごみ処理袋取扱店による処理手数料の代理納付（有料ごみ処理袋）*3 単位:千円

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度予算
家庭ごみ処理手数料	268,394	276,964	293,927	297,345	279,330
事業系ごみ処理手数料	64,395	63,758	55,017	56,737	52,365
粗大ごみ処理手数料（シール券）	32,903	34,938	41,493	42,335	37,394

②クリーンセンターへの持込ごみ処理手数料 単位:千円

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度予算
粗大ごみ処理手数料	7,062	7,115	8,025	8,566	7,500
事業系ごみ処理手数料	246,313	255,112	204,729	210,970	204,700

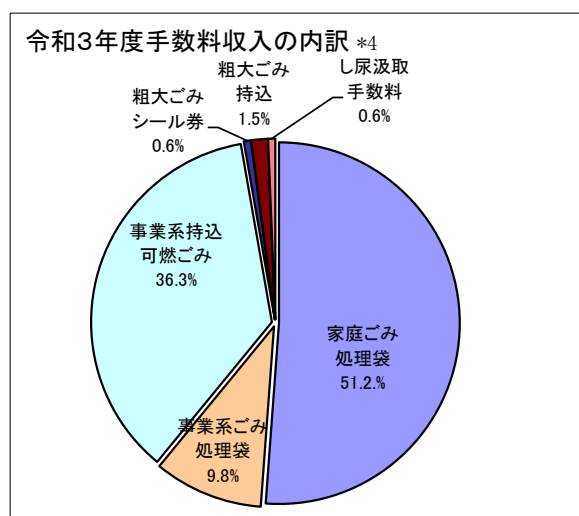
③し尿汲取手数料 単位:千円

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度予算
し尿汲取手数料	4,884	4,444	3,944	3,714	3,774

①・②・③計	623,951	642,331	607,135	619,667	585,063
--------	---------	---------	---------	---------	---------

*3 平成16年10月1日より、家庭ごみ（燃やすごみ・燃やさないごみ）有料化を実施したことによる収入。

*4 小数点第2位以下は端数処理をしているため、合計が100%にならない場合がある。



(4) 有価物売払い等による収入の推移

単位:千円

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度予算
缶（アルミ・スチール）	40,678	30,600	32,206	58,558	31,820
金属選別（不燃・粗大ごみより）	16,690	8,665	12,892	35,089	8,320
古紙類（古紙・古布）	53,043	42,597	24,652	24,258	23,010
分別基準適合物有償入札拠出金*5	17,949	25,097	27,400	21,982	-
再商品化合理化拠出金*6	117	0	252	0	-
計	128,477	106,959	97,402	139,887	63,150

*5 日本容器包装リサイクル協会に引き渡すペットボトルなどの容器包装ごみの再商品化（資源化）にあたり、処理料金を支払うのではなく、反対に有価物として扱われ入札されることで収入となるもの。

*6 同協会に引き渡す容器包装ごみの分別がよく質が高いことやコストを下げることなど、再商品化の合理化に寄与したときに、処理費用の当初予想額と実費の差額で発生した余剰金の半分を、市町村の貢献度に応じて同協会が配分するもの。

6 一般廃棄物処理実施計画（令和４年度）

第１ 施行期間 令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

第２ 施行区域 武蔵野市全域

第３ 一般廃棄物の種類及び収集・運搬計画並びに処理計画

24ページの表のとおり

第４ 一般廃棄物の排出抑制のための方策

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく武蔵野市一般廃棄物処理基本計画は令和元年７月に改定され、その中で令和元年度から10年間の新たな廃棄物処理の基本方針が定められた。当該計画の基本理念である「環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市」を目指し、「市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築」という基本方針に沿って以下の施策を実施する。

1 主な施策

(1) 連携の推進

市民団体による活動がより活発に行われるよう、市民団体と市との連携を推進する。また、市民団体の専門的活動と、広く市民を対象とする市の事業との役割分担を意識し、市民の興味及び関心に応じた対応及び参加が可能となるよう、市民団体との連携を図る。

市は、効果的かつ効率的にごみ処理を行うとともにごみの現状を広く正確に伝え、市民及び事業者がごみ減量等の活動に積極的に取り組むべき理由を明らかにする。

(2) ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制

ア 排出者責任の明確化（ごみ発生量の減量の徹底）

市民及び事業者のごみ及び資源物を減らす自主的な取組が行われるよう広く呼びかけるとともに、必要となる支援及び仕組みづくりについて検討する。

イ ごみと資源物の取扱いの適正化

ごみ及び資源物の排出に伴う環境負荷などについての啓発により、

ごみ減量の動機付けとなるようにする。

燃やすごみについては、分別の徹底について普及啓発を強化する。燃やさないごみのうち大きな割合を占める小型家電製品については、拠点回収や宅配便回収による資源化の推進を図る。また、資源物については、平成31年4月に収集頻度の見直しを行ったが、分別区分等の更なる検討を継続する。

ウ 事業者としての市の率先的取組

事業者としての市は、自らの責任において、分別の徹底、必要な資源化等をさらに推進していくとともに、発生抑制についてもより一層取り組む。

エ 事業系一般廃棄物減量資源化の取組

多量排出事業者への立入検査によるきめ細かな減量資源化指導を維持する。準多量排出事業者等についても、必要に応じてごみの分別及び減量資源化を促す。小規模事業者には分別資源化調査指導を実施する。これらの取組により、適正排出率の維持及び向上を図る。

(3) 普及啓発の充実及び拡充

ア わかりやすい啓発活動の実施

ごみ減量行動等を行う意義等を、わかりやすく、かつ、それぞれの主体の日々の取組のきっかけとなるよう周知し、啓発事業については、継続するとともに、総合的に実施する。

食品廃棄物を削減するため、食品ロス削減に関する啓発を、市民団体及び事業者と連携して実施していく。

イ 情報提供の推進

ごみの発生抑制及び排出抑制の動機付けを図るため、ごみ処理経費、処理に係る環境負荷等の情報を、情報誌、ホームページ、動画サイト、SNS等各種の媒体を用い、よりわかりやすく提供する。

ウ 環境学習

ごみ問題を身近な自分の問題として考えるきっかけとなるよう、小学生等若年層に対する環境教育の継続及び拡充を図る。令和2年度に開設した環境啓発施設「むさしのエコreゾート」は、多様な環境啓発の拠点施設として、環境に配慮した行動を促す。

エ 優良事業者への表彰制度の推進

市は、ごみ減量資源化等を実践する事業者に対し、優良事業者表彰制度により、顕彰を行う。

(4) ごみ処理の効率化・環境負荷の低減

ア ごみ収集・処理事業の効率化と環境負荷低減

平成31年4月に実施した一部品目の収集頻度変更と収集品目及び地区割の平準化については、環境負荷の低減と事業効率化による中長期的コスト抑制に一定の効果がみられた。今後も合理的な収集運搬体制及び中間処理手法を研究・検討する。

イ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）を踏まえた収集と分別の徹底

容器包装の分別の周知徹底について、継続して取り組む。また、容器包装リサイクル事業の法制度の見直しについては、事業者と市町村との役割分担及び費用負担の在り方などの抜本的な問題の解決について、機会あるごとに東京都及び国に要望を行う。

ウ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）を踏まえた今後の収集と分別の検討

プラスチック製容器包装及びプラスチック製品の収集処理方法については、プラスチック問題に対する国の動向を踏まえつつ、適正な取扱いについて検討する。

エ 小型家電リサイクルの取扱い

燃やさないごみ、危険・有害ごみ及び粗大ごみに含まれる小型家電製品については、都市鉱山事業を継続する。また、小型家電の拠点回収事業を持続可能な事業として実施する。

オ 生ごみ、せん定枝・落ち葉等資源化処理の取扱い

生ごみの資源化及び減量化については、多量排出事業者に対する減量資源化指導を通じて、生ごみの資源化を推進するとともに、市民及び団体の生ごみの資源化及び減量化への取組の推進を図る。せん定枝及び落ち葉等の資源化については引き続き推進するとともに、処分の運営の方法について検討する。

カ 集団回収の在り方の見直し

集団回収と行政収集の二重の収集体制になっていること等の課題整理を行い、望ましい集団回収の在り方について検討する。

キ 拠点回収の在り方の検討

事業者の店頭回収・自主回収については、行政収集を補完するものとして、事業者の支援を検討する。

2 市民、事業者及び行政における具体的方策

(1) 市民の具体的方策

ア 物品の購入時には、次に掲げるところにより、ごみの排出抑制に

努める。

(ア) 必要な物だけを購入

(イ) 買い物袋（マイバッグ）を利用し、レジ袋及び過剰包装を断る。

(ウ) 再生品の使用の促進及び使い捨て商品の使用の自粛

(エ) 賞味期限、消費期限等の期限のある商品については、すぐに使う（食べる）場合は当該期限の近いものから購入することで飲食店・小売店等の商品の廃棄の削減に繋げる。

イ 物品の取得後は、次に掲げるところにより、ごみの排出抑制に努める。

(ア) 手入れ及び修理による長期使用

(イ) 食材等の消費品目の使い切り

(ウ) 食べ残しをしない。

(エ) ローリングストック（賞味期限の古いものから消費し、消費した分だけ買い足すことをいう。）を意識した備蓄・管理をする。

ウ 排出時には、次に掲げるところにより、ごみの排出抑制、リサイクル及び適正なごみの処理の徹底に努める。

(ア) ごみの分別排出の徹底（特にリチウムイオン電池等の危険・有害ごみの分別）

(イ) 家庭での生ごみの堆肥化及びその利用の促進

(ウ) 集団回収への参加

(エ) トレイ等の購入店における店頭回収の促進

(オ) リユース掲示板の利用による不用品の有効活用

(2) 事業者の具体的方策

ア 一般廃棄物と産業廃棄物との分別区分の徹底

イ 事業系資源ごみ（雑紙、生ごみ等）の資源化の推進

ウ ごみ減量及び再利用の促進による発生源における排出の抑制

エ 過剰包装の抑制

オ 流通包装廃棄物の排出の抑制

カ 使い捨て容器の使用の抑制並びに製造及び流通の事業者による自主回収、店頭回収及び資源化の推進

キ 再生品の積極的使用の促進

ク 協定に基づくレジ袋の使用削減及びマイバッグ使用の推進

ケ 協定に基づく食品ロスの削減の推進

コ フードシェアリングサービスに関する協定の締結

サ リユース活動促進に係る協定の締結

シ リユース店舗情報の提供

(3) 行政の具体的方策

- ア 家庭ごみ有料処理の適正な実施
- イ 戸別収集の管理運営
- ウ ごみ資源物収集頻度の適正化の推進
- エ ごみの分別、排出方法等の改善及び啓発の徹底
- オ ごみの資源化施策の拡充（生ごみ及びせん定枝葉）
- カ ごみ組成分析調査結果を踏まえたごみ減量及び資源化施策の推進
- キ ごみ減量及び再利用に関する市民及び事業者に対する情報提供及び啓発
- ク ごみの広域処理の研究
- ケ 学校及び地域社会の場における教育啓発活動の充実
- コ 使い捨て飲食物容器等、容器包装類の排出の抑制についての啓発
- サ 事業系一般廃棄物排出事業者に対するごみ減量化指導の徹底
- シ 事業系一般廃棄物の収集、運搬及び処分方法の周知徹底
- ス 事業系一般廃棄物に関する優良事業者認定・表彰制度の実施
- セ 学校給食残さ資源化の推進
- ソ 拡大生産者責任についての国、都及び事業者への働きかけ
- タ 再生品の率先使用並びに再生品の使用促進についての市民及び事業者に対する啓発
- チ 市民及び事業者の自主的なごみ減量及び資源化の取組への支援
- ツ ごみ処理経費の経済性向上及び情報提供の推進
- テ リュース掲示板の設置場所の拡充
- ト 店頭回収・自主回収を行う事業者の情報の広報
- ナ 埋立処分量ゼロの維持及び最終処分場の有効活用

第 5 家庭ごみ有料化に関する事項

条例第19条第1項の規定により、家庭から排出される燃やすごみ及び燃やさないごみについては、市が指定する有料ごみ処理袋により排出するものとする。

第 6 特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に関する事項

市では特定家庭用機器再商品化法第2条第4項に規定する特定家庭用機器（エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶及びプラズマ）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機）の収集及び処分については行わないものとする。

第 7 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）に関する事項

市ではデスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、ブラウン管式ディスプレイ及び液晶ディスプレイの収集及び処分については行わないものとする。

第 8 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 57 号。以下「小型家電リサイクル法」という。）に関する事項

小型家電リサイクル法の施行に伴う対象品目の収集及び再資源化については、市内公共施設における拠点回収事業を実施する。

第 9 市では収集及び処理ができない廃棄物

区分	品目例
有害性のあるもの	殺虫剤、殺菌剤、農薬、ラベルの剥がれている薬品のびん等
危険性のあるもの	在宅患者の使用済み注射針、消火器等
引火性のあるもの	プロパンガスボンベ、揮発油、灯油等
家庭ごみの処理を著しく困難にするもの又は処理施設の機能に支障が生ずるもの	バイク、バイク部品、自動車部品、バッテリー（希硫酸を含む。）、モーター付工具、建築廃材（瓦、コンクリートブロック、レンガ、設備及び外壁材等）、タイヤ（バイク・自動車用）、FRP 船、ボウリングの球、耐火金庫、ペンキ、ピアノ、土砂、石、肥料、日曜大工の畳・扉等の建具 2 枚以上等
特定家庭用機器再商品化法対象製品	テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、コンプレッサー、その他冷媒（フロンガス等）が充填された製品等
資源の有効な利用の促進に関する法律対象製品	デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、液晶ディスプレイ等

第10 一般廃棄物処理の実施主体一覧

中間処理施設

	施設名	処理能力	処理方法	運営主体
可燃ごみ	武蔵野クリーンセンター 武蔵野市緑町3-1-5	1日当たり120トン	焼却	市
不燃ごみ ・粗大ごみ	武蔵野クリーンセンター 武蔵野市緑町3-1-5	1日当たり10トン	破碎・焼却・選別	市
びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装	株式会社加藤商事 西多摩郡瑞穂町		選別・圧縮・梱包・保管	
小型充電式電池	一般社団法人JBRC 港区		再資源化	
粗大ごみ(スプリングベッド)	株式会社リスト 国立市		破碎・焼却・選別・資源化	
小型家電	リネットジャパンリサイクル株式会社 愛知県名古屋市中村区		再資源化	
せん定枝木	株式会社尾林造園 西東京市		破碎	
	株式会社清水インダストリー 群馬県高崎市		チップ化	
	北進重機株式会社 群馬県渋川市		チップ化	
	吾妻木質燃料株式会社 群馬県渋川市		チップ化	
	株式会社リ・フォレスト 群馬県沼田市		チップ化	
	株式会社グリーンマテリアル 群馬県邑楽町		チップ化	
	バイオエナジー株式会社城南島食品リサイクル施設 大田区		メタン化	
	株式会社アルフォ城南島飼料化センター 大田区		飼料化	
	株式会社ジェイ・アール・エス三ヶ島工場 埼玉県所沢市		飼料化、肥料化	
食品残さ (生ごみ)	株式会社Jバイオフードリサイクル 神奈川県横浜市		メタン化	
	ニューエナジーふじみ野株式会社 埼玉県ふじみ野市		メタン化	
	株式会社日本フードエコロジーセンター本社工場 神奈川県相模原市		飼料化	
	株式会社アクト・エア総合リサイクルセンター 神奈川県愛川町		堆肥化等	
	高根商事株式会社エルデガーデン 瑞穂町		堆肥化	
	株式会社大進緑建 羽村市		堆肥化	
	湖南処理場 武蔵村山市大南5-1	1日当たり4.1キロリットル	前処理希釈放流方式	湖南衛生組合

最終処分施設

	施設名	処理方法	運営主体
焼却残さ (焼却灰)	二ツ塚廃棄物広域処分場エコセメント化施設 西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地	エコセメント化	東京たま広域資源循環組合
	メルテック株式会社 栃木県小山市	人工骨材化	
	野村興産株式会社イトムカ鉱業所 北海道北見市	水銀精製	
危険・有害ごみ	株式会社リーテム 大田区	貴金属の再資源化	
動物死体	宗教法人 慈恵院 府中市	火葬	

第3 一般廃棄物の種類及び収集・運搬計画並びに処理計画

種類及び分別の区分				収集及び 処理量	収集・運搬計画			処理計画						
					主体	収集 区域	収集回数	収集 ・運搬	中間処理		最終処理			
		主体	処理方法	主体					処理方法					
ごみ	家庭廃棄物 (小規模事業所分を含む。)	燃やすごみ		生ごみ、プラスチック製品、革製品、ゴム製品、木製品、資源にならないプラスチック製容器包装・紙類・布類 等	21,916 トン	市委託業者	毎週2回	戸別収集	市 武蔵野クリーンセンター	焼却	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化		
		燃やさないごみ		金属製品、陶磁器、ガラス製品、電球、小型家電、資源にならない缶・びん 等	1,144 トン				市 武蔵野クリーンセンター	破碎・焼却 ・選別資源化	東京たま広域資源循環組合 委託(メルテック㈱) 売却(㈱リーテム)	エコセメント化 資源化		
		資源物	古紙・古着	新聞、雑誌、段ボール、ざつがみ、古着(着られるもの)	6,067 トン				毎週1回	隔週	委託	資源化	-	
			びん		1,439 トン						委託(容リルート) (㈱加藤商事)	資源化	-	
			缶	スチール缶、アルミ缶	436 トン						委託 (㈱加藤商事)	資源化	-	
			ペットボトル	ペットボトルマークのあるもの	559 トン						委託(容リルート) (㈱加藤商事)	資源化	-	
			プラスチック製容器包装	プラマークのあるもの等、プラスチック製容器包装(ペットボトルを除く。)	2,063 トン						委託(容リ・独自ルート) (㈱加藤商事)	資源化	-	
		危険・有害ごみ		乾電池、充電電池、蛍光管、体温計、スプレー缶、小型家電(電池が取り外せないもの)	101 トン				毎週1回	隔週	市 武蔵野クリーンセンター	選別資源化 資源化	委託(野村興産㈱イトムカ飲食所) 引取り(㈱リーテム)	資源化 資源化
											引取り((一社)JBRC)	資源化	-	
	家庭廃棄物	粗大ごみ		家具類、大型ごみ(個別リサイクル法対象品目を除く。)	1,461 トン	市全体	申込みの都度・随時	戸別収集・持込み	市 武蔵野クリーンセンター 委託 (㈱リスト)	破碎・焼却・選別・資源化	東京たま広域資源循環組合 委託(メルテック㈱) 売却(㈱リーテム)	エコセメント化 資源化		
		せん定枝木		可燃ごみとは別に排出された庭木等をせん定した際に出る枝木	217 トン				市委託業者	申込みの都度	戸別収集	委託(㈱尾林造園) (破碎後、北進重機㈱他4社にてチップ化)	破碎 -	-
		拠点回収	紙パック	飲料用紙パック	21 トン		市委託業者	毎週2回	随時	拠点回収	委託	資源化	-	
			小型家電	小型家電リサイクル対象品目(パソコンを除く。)	2 トン		市委託業者				引取り(㈱リーテム)	資源化	-	
		宅配便回収			8 トン		リネットジャパンリサイクル㈱	申込みの都度	宅配便回収	引取り(リネットジャパンリサイクル㈱)	資源化	-		
		集団回収		古紙、古着、アルミ缶等	2,453 トン		随時				資源化	-		
		家電リサイクル対象品目		テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機				申込みの都度	戸別収集	財家電製品協会	選別資源化	-		
		指定再資源化製品廃棄物		パソコン			(一社)パソコン3R推進協会			申込みの都度	各事業者	資源化	-	
					12 トン		リネットジャパンリサイクル㈱	申込みの都度	宅配便回収	引取り(リネットジャパンリサイクル㈱)	資源化	-		
		事業系一般廃棄物(資源物、処理施設の機能に支障が生じるものを除く。)		事業活動に伴って排出される一般廃棄物(小規模事業所の廃棄物を除く。)	5,720 トン		市許可業者	随時	持込み	市 武蔵野クリーンセンター	焼却	-		
		事業系一般廃棄物		域外処理分	678 トン		市許可業者	各々	戸別収集	一般廃棄物処分業者	資源化	-		
		事業系一般廃棄物のうち古紙類			480 トン		専ら物のみの収集運搬をする者又は市許可業者	各々		専ら物のみを処分する者	資源化	-		
		事業系一般廃棄物のうち生ごみ		食品リサイクル法による生ごみ	1,778 トン		市許可業者	各々		食品リサイクル法に定める登録再生利用事業者等	資源化	-		
				その他の生ごみ(学校給食残さ)	178 トン		市許可業者	各々		食品残さ再生利用事業者	資源化	-		
		動物死体		飼い主不明の犬、猫等の死体	100 体		市委託業者	連絡受理の都度		-		委託(宗教法人慈恵院)	火葬	
		し尿		汲み取ふん尿、仮設便所、浄化槽汚泥	200 kℓ		市委託業者	一般家庭は毎月2回 仮設便所は毎週2回		戸別収集	湖南衛生組合	前処理希釈放流方式	-	